

平成18年度実施状況一覧表

第1章 環境・アメニティの分野										
第1節 環境にやさしい循環型社会の形成と環境保全										
番号	事業の名称	担当課		事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H18年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備 考
1101	環境優先のまちづくりの推進	環境経済局 環境総務課	環境経済局 環境対策課	交通環境プランと水環境プランに基づき、市民・事業者・市が協働して、交通公害対策や雨水利用の推進などの対策を進め、環境優先のまちづくりを推進します。また、(仮)自然環境保全計画を策定し、協働による自然環境の保全・創造を推進します。	推進	(仮)自然環境保全計画策定 (19年度) 推進	(仮)自然環境保全計画の策定に向けて、事業方向性の検討及び過去に実施した自然環境調査の基礎データ体系の把握を行いました。 また、雨水利用及び貯留・浸透に係る施策を盛り込んだ水環境プランに沿って、個人住宅に雨水浸透施設や貯留施設を設置する際の支援制度について、他自治体の制度の調査を実施するとともに、庁内の施設で率先して雨水利用及び貯留・浸透を推進するよう周知しました。 [今後の取組・課題] 今後は、計画の策定に向けて、平成18年度に体系整理を行った基礎データの磁気化を行います。また、個人住宅等に雨水貯留施設や浸透施設を設置するよう啓発活動を実施していきます。	★★	31 雨水利用及び貯留・浸透を積極的に推進します。	
1102	環境保全政策推進事業	環境経済局 環境対策課	市民局 区政推進課	市民生活に関わる公害問題などの解決のため、(仮)生活環境保全条例を制定し、市独自の規制をするなど対策を進めます。また、環境に配慮した活動を市が率先して行うため、全区役所で環境に関する国際標準規格ISO14001の認証取得を推進します。	条例案検討 ISO14001認証取得区役所数 〇区役所 推進	(仮)生活環境保全条例制定 (19年度) 10区役所 推進	(仮)生活環境保全条例制定に向けて、環境審議会において条例の方向性や新たに規定する制度等について検討を行い、都市経営戦略会議でその内容と策定スケジュールが承認されました。また、平成18年12月に緑区役所においてISO14001を取得し、各区役所における平成19年度以降の認証取得の方法及び対象区の方針を決定しました。 [今後の取組・課題] 都市経営戦略会議で承認された条例制定スケジュール(平成20年9月公布、平成21年4月施行)に基づき、パブリック・コメント、検査協議、県条例適用除外に係る県との協議などを行います。また、認証取得については、平成19年度に西、北、見沼、桜、南、平成20年度に大宮、中央、浦和、岩槻の各区を予定しています。	★★	25 環境配慮への取り組みとして、平成18年度に緑区役所においてISO14001の認証取得を行います。 32 環境配慮への取り組みとして、各区役所へのISO14001の取得を拡大していきます。	平成19年度より事業の担当課が、環境総務課から環境対策課に移管されました。 平成19年4月の組織改正に伴い、区政課より課名変更しました。

※網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

平成18年度実施状況一覧表

第1章 環境・アメニティの分野										
第1節 環境にやさしい循環型社会の形成と環境保全										
番号	事業の名称	担当課		事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H18年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備考
1103	地球温暖化防止推進事業	環境経済局	環境総務課	地球温暖化対策地域協議会を設置し、市民・事業者・市のパートナーシップにより、省エネルギーや新エネルギーの導入推進、自動車対策の推進を柱とした地球温暖化防止に取り組みます。また、市の施設において省エネルギー効果の見込めるESCO事業の導入を推進します。	推進	地球温暖化対策地域協議会の設置 (18年度) ESCO事業実施 (19年度～) 推進	さいたま市地球温暖化対策地域推進計画の推進手段のひとつとして「さいたま市地球温暖化対策地域協議会」を設立し、平成19年度から24年度までに実施する「アクションプラン」を作成しました。また、新エネルギー導入普及啓発促進のためのホームページの開設やパンフレット配布による啓発、市民アンケートを実施しました。さらに、市有施設を対象にESCO事業の導入可能性調査を実施しました。 [今後の取組・課題] 地域協議会は「アクションプラン」に基づいて事業活動を展開します。 住宅用太陽光発電システムなどの新エネルギー導入促進に向けた、市民提案による協働モデル事業を実施し、普及啓発を図ります。また、ESCO事業は、導入可能性調査結果を踏まえて、事業施設を決定し、公募によりESCO事業者を選定します。	★★	33 35 新エネルギーとして住宅用太陽光発電システム等の設置を奨励します。また、市の施設において省エネルギー効果の見込めるESCO事業の導入を計るため、事前の実現可能性調査を実施します。 市や市民・事業者において環境に配慮した物品等への需要の転換を促すことにより、循環型社会の実現を目指します。また、新エネルギーの普及促進により、市民の環境保全意識の高揚を図り、環境共存社会を作り上げます。	

※網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

平成18年度実施状況一覧表

第1章 環境・アメニティの分野										
第1節 環境にやさしい循環型社会の形成と環境保全										
番号	事業の名称	担当課		事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H18年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備考
1104	ごみ減量・リサイクル推進事業	環境経済局 廃棄物政策課	環境経済局 環境総務課	市報やホームページなどによる啓発活動を通じて、ごみの排出抑制・分別の徹底を図るとともに、排出抑制に向けて、ごみの有料化やリサイクルのあり方を検討します。また、市がグリーン購入を積極的に推進することにより、環境に配慮した物品等への需要の転換を促します。	市民1人1日あたりのごみ排出量 901g グリーン購入基本方針策定作業	860g グリーン購入調達実績 100%	計画の見直しで、ごみの削減目標を平成22年度まで、1人1日あたりのごみ排出量を840gへ減らします。平成18年度は市民1人1日あたりのごみ排出量は908.8gです。(前年度は910g)八都県市・Jリーグ協働によるリユースカップの使用等の啓発事業、「家庭ごみの出し方マニュアル」の内容の充実、電気式生ごみ処理機に対する補助金の引き上げ等を行いました。また、民間活力によるバイオマス資源のリサイクル推進施策として、剪定枝などを再資源化する民間処理業者に許可を発行しました。さらに、「さいたま市グリーン購入推進基本方針」の運用を開始し、18年度におけるグリーン購入の実績調査を実施しました。 平成18年度は市民1人1日あたりのごみ排出量908.8g グリーン購入調達実績 71%(平成18年度上半期) [今後の取組・課題] 施策の効果を検証しながら、より一層の啓発に努め、ごみ減量化をさらに推進します。	★★	24 市報やホームページなどによる啓発活動を通じて、ごみの排出抑制・分別の徹底を図ります。 34 現在見直している一般廃棄物処理基本計画において、新たな削減目標を設定し、その実現に向け、現行施策を継続・推進するとともに、新たな手法の検討を行います。 35 市や市民・事業者において環境に配慮した物品等への需要の転換を促すことにより、循環型社会の実現を目指します。また、新エネルギーの普及促進により、市民の環境保全意識の高揚を図り、環境共存社会を作り上げます。	
1105	廃棄物減量等推進員事業	環境経済局 廃棄物政策課		ごみの分別の徹底やごみ減量の啓発、環境美化等について、市民と市との間のパイプ役を担うクリーンさいたま推進員を市民に委嘱し、ごみの分別・減量化を推進します。	クリーンさいたま推進員数 1600名	推進	平成17年度から2年間の任期で委嘱している推進員に対し、さいたま市のごみ処理の現状についての説明会を開催しました。平成19年2月6日から2月9日までの間、市内4会場において延べ5回開催し、ごみの分別の徹底やごみ減量の啓発を行いました。クリーンさいたま推進員数 1,651名 [今後の取組・課題] 現在の推進員の任期が9月30日に満了となるため、新たに推進員を委嘱し、研修会を行います。	★★	—	

※網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

平成18年度実施状況一覧表

第1章 環境・アメニティの分野										
第1節 環境にやさしい循環型社会の形成と環境保全										
番号	事業の名称	担当課		事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H18年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備考
1106	廃棄物処理施設の整備	環境経済局 環境施設課		市民のリサイクル活動の拠点機能を備えたリサイクルセンター及び高効率で熱回収発電等を行う廃棄物処理施設を整備します。	検討	事業中	<p>廃棄物処理施設の整備に向けて、基本計画・環境影響評価計画書の作成並びにPFI手法調査及び計画用地調査を実施しました。</p> <p>[今後の取組・課題] 平成19年度以降は、PFI手法を活用した施設整備を進めていきます。</p>	★★	35	市民のリサイクル活動の拠点機能を備えたリサイクルセンターを整備します。
1107	低公害車普及促進対策事業	環境経済局 環境対策課		天然ガス自動車などの低公害車の導入を進めます。その普及促進を図るためグリーン配送などを推進するほか、ディーゼル自動車の粒子状物質減少装置の経費の一部を補助します。また、市公用車の低公害車導入を進めます。	さいたま市内自動車登録台数の0.4% 公用車保有台数の3.4%	4%以上 15%以上	<p>平成18年度は、「天然ガス自動車普及促進セミナー」や「エコカーフェスタ2006」、小学校での環境教育や市主催のイベントにおける燃料電池自動車の試乗会を開催し、普及啓発活動を行うとともに、グリーン物流検討会を年3回、天然ガス自動車普及促進協議会を年1回実施し、低公害車の導入促進を図りました。</p> <p>さいたま市内自動車登録台数の0.7% 公用車保有台数の6.9%</p> <p>[今後の取組・課題] 市域へ低公害車の導入をより一層促進させるために、グリーン物流など誘導施策を検討、推進します。</p>	★★	35	低公害車の導入促進を図ります。また、市の公用車に低公害車を率先導入します。
1108	ダイオキシン類対策の推進	環境経済局 環境対策課		市内におけるダイオキシン類の環境濃度(大気質・水質・土壌・底質・地下水)を計画的に調査測定し、発生源への規制や指導を進めます。	環境基準適合率 水質 70% 大気質、土壌、底質、地下水 100%	水質、大気質、土壌、底質、地下水 100%	<p>環境濃度調査を実施し、環境基準適合率100パーセントを達成しました。</p> <p>水質: 7地点、年2～3回 大気質: 8地点、年4回 土壌: 4地点、年1回 底質: 6地点、年1回 地下水: 1地点、年1回</p> <p>[今後の取組・課題] 今後も計画的に調査測定していきます。</p>	★★★	—	

※網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

平成18年度実施状況一覧表

第1章 環境・アメニティの分野										
第1節 環境にやさしい循環型社会の形成と環境保全										
番号	事業の名称	担当課		事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H18年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備考
1109	環境教育・学習の 推進 (再掲3章1節)	環境経済局 環境総務課	教育委員会 指導1課	環境への意識を高めるため、リサイクル活動や学校緑化コンクールへの参加、学校ビオトープの管理・活用などを充実します。また、環境教育・学習を推進していくための総合的方針・計画を策定し、個人が自発的に環境保全に取り組む活動を支援します。	リサイクル活動実施校62% 環境美化活動実施校63% 総合的方針・計画の検討	90% 90% 策定 (19年度) 推進	「地球温暖化防止」をテーマに、市立の中学2年生から環境保全標語を、小学5年生からポスターを募集し、「環境保全標語・ポスター作品コンクール」を実施しました。入賞作品集及びカレンダーを作成し配布することで環境保全への啓発に活用しました。また、小中学生とその保護者を対象に、環境について学ぶ機会を提供するため「アースミュージカル」を開催しました。 小学校高学年用環境教育指導資料を改訂しました。学校環境緑化コンクールには、29校が参加しました。学校ビオトープについては、小・中学校31校で活用中です。また、環境教育方針・計画策定に向け検討を行いました。 リサイクル活動実施校74% 環境美化活動実施校67% [今後の取組・課題] 「環境保全標語・ポスター作品コンクール」、「アースミュージカル」については、参加や機会の拡大に努めます。 また、環境教育方針・計画を策定します。	★★	—	

※網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

平成18年度実施状況一覧表

第1章 環境・アメニティの分野									
第2節 水と緑の空間の保全、再生と創出									
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H18年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備 考
1201	自然緑地の保全・整備事業	都市局 みどり推進課	市民の快適な生活環境を確保するため、みどりの条例に基づき、市内に残る貴重な緑地を自然緑地や保存緑地などに指定し、平成32年度までに120haの緑の確保を目指します。	指定面積率 53%	指定面積率 62%	指定緑地自然再生工事を6箇所行いました。指定緑地等公有地取得とし、大和田緑地公園5,100.9㎡取得しました。保存緑地10箇所31,657.25㎡、自然緑地1箇所3,259㎡を指定しました。なお、地権者との合意形成に時間を要したことなどから、平成18年度末の指定面積率は、55%で、前年度と比較し1ポイント増にとどまりました。 [今後の取組・課題] 新規で保存緑地10箇所、自然緑地1箇所の増加もありますが、指定緑地所有者からの維持管理の困難等による解除申し出が17箇所17,907㎡あり減少もあります。	★	—	計画目標については、自然緑地、保存緑地と環境緑地を合わせた指定面積を、平成20年度末の計画目標である62%まで拡充します。 平成19年4月の組織改正に伴い、公園みどり課より担当課を変更しました。
1202	クマガイソウの里緑地の保全・整備	都市局 みどり推進課	本市の天然記念物であるクマガイソウ自生地周辺の緑地の保全や整備を進めます。	検討	推進	クマガイソウ自生地と周辺樹林地を、長期にわたって保全するための方策について検討を行いました。 [今後の取組・課題] さいたま市みどりの条例に基づく「自然緑地」として指定予定です。	★★	—	平成19年4月の組織改正に伴い、公園みどり課より担当課を変更しました。
1203	高沼用水路整備事業(再掲6章1節)	建設局 河川課	高沼用水路(導水路・東縁・西縁)の水路や護岸などの水辺環境整備を行い、市民と連携しながら、その憩いの場となる親水性の高い水辺空間づくりを進め、水と緑のネットワークの形成を図ります。	検討	事業中	整備手法をまとめ、市民参加型会議出席者への報告を行いました。引き続き、基本計画の策定を行いました。 [今後の取組・課題] 基本計画を基に、実施に向けた取り組みを進めます。	★★	—	
1204	加田屋地区自然環境公園整備事業	都市局 都市公園課	見沼田圃の原風景を色濃く残す加田屋地区の特性を生かした、自然公園や市民農園、ふれあい広場などからなる総合公園を整備します。	検討	推進	農業関係法令等との適合性・整合性の課題の検討を行いました。解決に時間を要しています。 [今後の取組・課題] 近隣に見沼自然公園、さぎ山記念公園が開設されていることから、見沼田圃土地利用審査会の意向を踏まえ、見沼田圃における自然環境を生かした特色ある公園としての位置づけを明確にしていきます。	★	—	平成19年4月の組織改正に伴い、公園みどり課より担当課を変更しました。

※網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

平成18年度実施状況一覧表

第1章 環境・アメニティの分野										
第2節 水と緑の空間の保全、再生と創出										
番号	事業の名称	担当課		事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H18年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備 考
1205	高沼遊歩道整備事業	都市局 都市公園課		さいたま新都心から中山道や氷川参道、見沼田圃を結ぶ緑のネットワークとして遊歩道を整備します。	事業中	推進	東西連絡道路から産業道路間の整備について、地元住民の意向を踏まえて当初の遊歩道整備計画を見直すこととなり、当該箇所の基本計画策定を行いました。 [今後の取組・課題] 平成20～22年度整備(ポケットパーク整備、コミュニティ道路、橋のリニューアル)にあたっての地元住民及び関係所管部署との継続的な協議を進めます。	★	—	平成19年4月の組織改正に伴い、公園みどり課より担当課を変更しました。
1206	見沼グリーンプロジェクトの推進	都市局 みどり推進課		環境資産としての見沼田圃の広域的な保全・活用・創造を推進するため、農地や斜面林、水辺の一体的保全・再生・創出による水と緑のネットワークの形成を図ります。	推進	推進	より多くの市民に見沼田圃について親しみを持ってもらうため、“わたしの散歩みちマップ”の作成をテーマとしたワークショップを4回開催し、4種類の散歩マップを各2,500部作成しました。また、見沼田圃を紹介するビデオを製作しました。さらに、市民活動団体との意見・情報交換会を2回開催しました。 [今後の取組・課題] 市民活動団体とのホームページの共同開設・運営を行うとともに、市民との協働による効果が高いと考えられる取組について検討し、より多くの人たちが見沼田圃の保全等の活動に参画できる環境づくりを進めます。	★★	27 見沼グリーンプロジェクトを推進します。	平成19年4月の組織改正に伴い、企画調整課より担当課を変更しました。
1207	(仮)セントラルパーク整備事業	都市局 都市公園課		見沼田圃の全体的な保全・活用・創造を先導するとともに、市民のオアシスとなる緑の拠点を形成するため、(仮)セントラルパークの整備を進めます。	事業中	一部完成 (19年度) 事業中	平成19年秋の開園に向け、管理棟建築工事、電気設備工事、水道設備工事、園路広場整備工事等を行いました。 また、市民参加による公園管理を進めるとともに、市民が魅力を感じる公園運営を実現するために、自治会、学校、PTA、NPO、市民団体などと協議しました。 [今後の取組・課題] 先行整備地区である合併記念見沼公園が本年晩秋に開園するに当たり、最終工事となる駐車場舗装工事、植栽工事等を行います。 市民参加による管理運営に関しては、市民協働会議準備会を設置することとし、地域市民団体との連携強化を図ります。	★★	21 (仮)セントラルパークを整備し、平成18年度に一部完成します。	平成19年4月の組織改正に伴い、公園みどり課より担当課を変更しました。

※網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

平成18年度実施状況一覧表

第1章 環境・アメニティの分野										
第2節 水と緑の空間の保全、再生と創出										
番号	事業の名称	担当課		事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H18年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備 考
1208	七里総合公園整備事業	都市局 都市公園課		湿生植物園やせせらぎ水路などからなる特色ある総合公園を整備します。	事業中	多目的広場・修景池整備 (19年度) 事業中	平成19年3月に公園の基本計画を策定し、設計を実施しました。また、加田屋川右岸西側部分に遊具、園路、駐車場等を整備し、約4,500㎡を開設しました。 [今後の取組・課題] 平成19年度は、調整池部分に多目的広場、自然湿地等を整備します。	★★	21 七里総合公園の広場及び修景池を平成19年度までに整備します。	平成19年4月の組織改正に伴い、公園みどり課より担当課を変更しました。
1209	緑の枝づくり公園整備事業(再掲4章3節)	都市局 都市公園課		公園整備プログラムを策定し、都市の緑の核となる公園や、地域の緑の核となる公園の適正な配置・整備を進めます。	市民一人あたりの都市公園面積 4.95㎡/人	6.30㎡/人	面積3.81ha、12か所(拡張含む)の公園を開設しました。また、計画的な公園整備に向け、「環境空間(中央区下落合地区)整備事業計画」や「街区公園(緑地重点地区総合整備事業)整備計画」などを作成しました。 市民一人あたりの都市公園面積 4.97㎡/人 [今後の取組・課題] 事業中の大規模公園の早期開設に努めるとともに、都市公園の適正配置に向けた計画的な事業の推進を図ります。	★★	26 政令指定都市で一人当たり公園面積第1位を目指します。	平成19年4月の組織改正に伴い、公園みどり課より担当課を変更しました。

※網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

平成18年度実施状況一覧表

第1章 環境・アメニティの分野									
第3節 美しい都市空間の形成									
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H18年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備考
1301	都市景観形成推進事業	都市局 都市計画課	良好な景観形成のため、大規模建築物などの誘導を行うとともに、景観形成に寄与している優れた建築物や活動などに対して表彰を行います。また、都市景観形成基本計画を策定及び、借景として活用する優れた景観資源を調査します。	推進	都市景観形成基本計画策定(19年度) 推進	良好な景観形成のため大規模建築物等49件と重点地区内における1件の届出に対し景観誘導を行うとともに、景観形成に寄与している優れた建築物や活動など、9件を表彰しました。 また、区民意見交換会を開催するなど、直接市民から意見を聴き、都市景観形成基本計画の素案を作成しました。なお、優れた借景資源を眺望景観として活用すべく、「区別ビジョン」の「景観現況図」の中に「視点場と眺望の方向」として記載しました。 [今後の取組・課題] 都市景観形成基本計画の素案に対するパブリックコメントを行い成案化します。	★★	20 「借景」の現状調査を実施します。	
1302	道路美化推進事業(再掲4章2節)	建設局 道路環境課	都市景観の向上や歩行空間のバリアフリー化、防災対策、良好な住環境の形成、歴史的な街並み保全などの観点から、電線類の地中化をはじめとした道路美化を推進します。	電線類地中化整備延長 17.64km	道路美化推進基本方針策定(18年度)	道路美化推進基本方針を策定し、それに基づいて県道鴻巣橋川さいたま線及び県道さいたま幸手線の工事L=960mを実施しました。また、県道東大宮停車場線の詳細設計を行いました。 電線類地中化整備延長 18.95km [今後の取組・課題] 平成19年度は、道路美化推進基本方針に基づき、県道さいたま幸手線、及び県道東大宮停車場線の工事を実施します。	★★	7 「道路美化推進基本方針」を策定します。 18 道路美化計画を策定し、道路美化を推進します。 70 電線類地中化事業を推進します。	計画の進捗に伴い、平成20年度末の計画目標『電線類地中化整備延長』を22.06kmに上方修正しました。今後は、この数値を目標に事業を進めていきます。
1303	屋外広告物適正化推進事業	都市局 都市計画課	屋外広告物の許可、違反広告物の除却・是正指導により、良好な景観形成、風致の維持及び公衆に対する危害防止を推進します。また、市民ボランティアによる違反広告物撤去を実施します。	ボランティア除却員 0人	400人	屋外広告物の許可申請を9,335件受理し、はり紙などの違反広告物を84,974件除却しました。 「さいたま市違反広告物ボランティア撤去制度設置要綱」に基づき、はり紙・はり札・立看板といった違反広告物の撤去を行うボランティア団体は、平成19年3月末日現在で22団体、308名が登録しており、平成18年度に講習会を24回開催し、講習会の受講者全員へ身分証を交付しました。また、違反広告物を4,198件撤去しました。 [今後の取組・課題] ボランティア撤去団体の追加募集を行い、講習会を実施するなど、引き続き、ボランティア活動を支援します。	★★	19 市民ボランティア組織との協働により、屋外広告物の撤去活動を行います。	
1304	環境美化推進事業	環境経済局 廃棄物政策課	快適な都市環境を確保し、清潔できれいなまちづくりを推進するため、ポイ捨て等防止条例の周知や市民参加による清掃活動などを推進します。	市民清掃活動参加者数累計 82,206人	333,700人	ごみゼロキャンペーンをはじめ荒川クリーン作戦や綾瀬川クリーン大作戦などの清掃活動を実施しました。 18年度参加者は92,691人でした。 市民清掃活動参加者数累計257,633人 [今後の取組・課題] 今後も、ごみゼロキャンペーンをはじめ荒川クリーン作戦や綾瀬川クリーン大作戦などの市民参加による清掃活動を実施します。	★★	—	

※網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。